

会 議 記 録

会議名称	中央区保健所運営協議会	
開催年月日	令和7年2月19日（水）午後7時00分～7時35分	
開催場所	中央区保健所2階大会議室	
出席者	委員	杉野敬一、西井京子、竹内聡美、木村暢孝、寺田香織、阿部千博、川名信一、井上龍太、小村眞理、西村 昇、中野耕佑、篠原禎子、田中寛子、森田俊秀、室田淑子、工藤哲夫、志村昌孝
	事務局	保健所長、福祉保健部参事、生活衛生課長、健康推進課長、地域保健担当課長、生活衛生課職員2名
傍聴者	なし	
配布資料	<p>資料1 食中毒等の発生状況について</p> <p>資料2 中央区健康アプリ「ちゅうおうヘルス&ウォーク」の運用及び中央区ウォーキングマップのリニューアルについて</p> <p>資料3 感染症の集団発生状況等について</p> <p>資料4 がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成の拡充について</p> <p>資料5 令和7年度新規予防接種事業について</p> <p>中央区保健所運営協議会次第</p> <p>委員名簿</p> <p>座席表</p> <p>中央区保健所運営協議会条例</p>	
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 保健所長あいさつ</p> <p>3 委員及び職員紹介</p> <p>4 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">保健所からの報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">新年度新規充実事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">質疑応答</p> <p>5 閉会</p>	
審議・検討の経過	<p>1 会長から開会のあいさつ</p> <p>2 保健所長あいさつ</p> <p>3 生活衛生課長が新任委員及び出席している区職員を紹介</p> <p>4 生活衛生課長、健康推進課長及び地域保健担当課長から議題の説明及び質疑応答</p> <p>5 会長から閉会のあいさつ</p>	

発言者	発言内容
	(資料説明についての質疑応答)
委員	食中毒で、ぶりの照り焼き、ヒスタミン、158人とあるが、これはどういったことだったのか。
生活衛生課長	会社の社員食堂で発生したもので、ぶりを食べた158人の中で一部がそういった症状を呈した。調査した結果、共通する原因がぶりの照り焼きを食べたことだったので、食中毒として断定し、処分をした。
委員	健康ポイントについて、アプリを活用してということは、スマホにダウンロードをしなければならないか。
地域保健担当 課長	まず健康アプリ「ちゅうおうヘルス&ウォーク」をダウンロードしていただき、それを利用してポイントを付与する形になっている。ポイントを付与する対象としては、ウォーキングアプリがメインになっているので、歩数に応じてポイントを付与するほか、アプリの中で食事の記録を付ける、アンケートに答えるといった活動についてもポイントを付与していく。
委員	ポイントの付与は何名くらい対象になったのか。
地域保健担当 課長	集計中で細かい数字は出ないが、アプリのダウンロード数は3,000弱くらいで、アプリへのログインにより1ポイント付与している。ポイントがゼロということはない。景品を応募された方は当初の見込みより若干少なかったので、今後もっと周知を図り、アプリのダウンロードや健康のつどいへの参加を促していきたい。
委員	ポイントを取るためにアプリが必要だと思うが、周知啓発物は、どこに置いてあるのか。
地域保健担当 課長	<p>アプリについてはお配りしたチラシにQRコードがついており、そこからダウンロードしていただくようになっている。</p> <p>区の施設に置いてあるのはウォーキングマップで、アプリは自身でダウンロードして日々の歩数等、健康管理の記録を付けていくことで自動的にポイントが付与される仕組みになっている。ウォーキングマップの裏表紙にQRコードが載っているため、そちらからダウンロードできる。チラシもマップと合わせて区の施設で配布し、ポスターも掲示している。</p> <p>昨年、運用開始したときには「区のお知らせ ちゅうおう」にも載せて大々的に取り上げている。気づいていない方もいるとのことなので、引き続き周知を図っていきたい。</p>